

「平成31年度税制改正および消費税 軽減税率制度説明会」開催のご案内

昨年12月に取りまとめられた「平成31年度与党税制改正大綱」において、中小企業向け設備投資減税の延長・拡充、個人事業者の事業承継税制の創設等、わが国の喫緊の課題である生産性向上と事業承継に資する税制措置が盛り込まれました。

本説明会では、中小企業関連税制を中心とした「平成31年度税制改正のポイント」について詳しく解説いたします。併せて、本年10月から実施される消費税軽減税率制度の概要および事業者として知っておくべきポイントについて解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

【説明内容】

- 中小企業向け設備投資減税の延長・拡充について
- 「中小企業防災・減災投資促進税制」の創設について
- 個人事業者の事業承継税制の創設について
- 消費税率引き上げに伴う対応について
- 消費税軽減税率制度について など

【講師】

日本商工会議所 産業政策第一部
副部長 宮澤 伸 氏

新潟税務署 法人課税第一部門
国税調査官 伊田 篤人 氏

日時 平成31年 3月4日(月) 15:00～16:45

会場 万代島ビル11階 NICOプラザ会議室
(新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル11階) 14:30～受付開始

参加費 無料

定員 80名(定員になり次第締め切ります)

【申込方法】 下記参加申込書に所要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください。

【注意事項】

- 受講票はお出ししません。定員超過によりお受けできない場合に限りご連絡いたします。
- 欠席する場合は2/28(木)までにご連絡ください。
- 駐車場は有料となります(駐車券のサービスはありません)。

【問合せ先】 新潟商工会議所 経営相談課(担当:宮島、南) 〒950-8711 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F
TEL:025-290-4411 FAX:025-290-4421 MAIL: soudan@niigata-cci.or.jp

新潟商工会議所 経営相談課 行 FAX:025-290-4421

「税制改正等説明会(3/4)」受講申込書

*会員・非会員のどちらかを○で囲んでください。
*業種は○で囲んでください。

事業所名	(会員・非会員)			参加者氏名
事業所住所				
業種	製造・建設・卸売・小売・サービス・その他			
TEL		従業員数	人	

*ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。